

議事日程第1号

令和6年第3回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和6年7月8日（月）

午前10時 開議

開会の場所

錦江町議会本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

1) 令和5年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

日程第4 議案第35号 令和6年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について  
（町長提出）

日程第5 議案第36号 令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負契約の締結について  
（同上）

閉 会

## 令和6年 第3回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和6年7月8日  
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	久保勇太	
	2番	久本晃	
	3番	厚ヶ瀬博文	
	5番	浪瀬亮祐	
	6番	染川金治	
	7番	池田行徳	
	8番	川越裕子	
	9番	小吉昭弘	
	10番	水口孝俊	
	11番	中野徳義	
	12番	落司道子	
	13番	笹原政夫	
	欠席議員		

職務のため出席した者

議会事務局長	菖蒲洋二
--------	------

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	中島裕二	観光交流課長	木下勝幸
介護福祉課長	笹貫新一郎	産業建設課長	上吹越寿次
健康保険課長	宮園守	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	畠中成久
住民税務課長	猪鹿倉勝志	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	池之上和隆		

## 令和6年 第3回 錦江町議会臨時会会議録

令和6年7月8日（月）午前10時00分  
錦江町議会議場

	<b>(開会・開議)</b>
○笹原議長	<p>皆さん、おはようございます。ただいまから令和6年第3回錦江町議会臨時会を開会します。</p> <p>ここで欠席届につきまして、高崎政策企画課長、坂口農業委員会事務局長、白井教育課長から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布しましたので、ご了承願います。</p>
	<b>日程第1 会議録署名議員の指名</b>
○笹原議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番、久保君。2番、久本君を指名します。</p>
	<b>日程第2 会期決定の件</b>
○笹原議長	<p>日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。</p>
	<b>日程第3 諸般の報告</b>
○笹原議長	<p>日程第3、諸般の報告を行います。令和5年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配ってあります。ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。</p>
	<b>日程第4 議案第35号</b>
○笹原議長	<p>日程第4、議案第35号、令和6年度錦江町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。議案第35号、令和6年度錦江町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額は352万3千円の増額で、累計は78億399万4千円となりました。主な内容につきましては、歳出は、花瀬でんしろう館屋根外壁改修工事設計業務委託料を302万7千円、並びに自治会簡易水道事業補助金を49万6千円それぞれ増額するものでございます。</p>

	<p>また、歳入につきましては、観光施設整備事業債を 280 万円、並びに財政調整基金繰入金を 72 万 3 千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	<p>(新田町長 降壇)</p>
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 18 款繰入金と 21 款町債、歳出 4 款衛生費と 7 款商工費及び第 2 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
○8 番 川越議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>8 番、川越君。</p>
○8 番 川越議員	<p>でんしろう館の補修が設計委託料が出ておりますが、これについては、これまで急に雨漏りをしたということでもないと思うんですが、何か原因があったのかなというふうに思うところです。その被害の状況等、もうちょっと詳細に説明をいただくとともに、でんしろう館の管理の状況というのがどういふふうになっていたのかということをお尋ねします。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えします。まず、今頃補正予算ということにつきましてですけれども、まずはですね雨漏り等が申し上げますと令和 5 年の台風 6 号襲来時に受付前のロビー全体、それから会議室及び体育館の一部に発生し、特にロビー部分は天井のボードを変えざるを得ない状況がございました。ただ、私どもとしましても財源等も検討しながら、もう少し特異な財源があるのではないかなということで、先延ばしをしてきましたけれども、やはり豪雨が連続すると雨漏りがすると。</p> <p>財源等についてもこれまでいろいろと検討してまいりましたが、合併特例債がですね今年、最終年度を迎えます。先の議会においてご承認いただきましたけれども、田代開発センターのほうで 1 億円減額することになりましたので、やはり多額の経費を必要とする補修工事でございますのであるならば、交付税でしっかりと 70% 財政措置がある合併特例債を利用してはどうだろうかというようなことですね、緊急に今回予算を提示させていただいたところでございます。</p> <p>どちらにしても解決しなければならない課題でございますので、議会の皆様からも、財政措置についてはしっかりとするというようなご指摘をいただいておりますので、何とか途中ではございましたけれども、合併特例債の留保分を活用させていただきたいというようなことで今回ご提案させていただいたところでございます。以上です。</p>

○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	委託料については了解をいたしました。あそこはトイレ、駐車場も非常に よく整備がされておって、またグラウンドなんかもグラウンドゴルフの方 たちが活用したり、地域の人たちがいろんな活用されるわけですが、でんし ろう館の本体自体の利用状況というのはどういうふうになっておりますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	観光交流課長に答弁させます。
○木下観光 交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○木下観光 交流課長	<p>お答えします。利用状況につきましてはですね、詳細な数字はちょっと今、 手元に用意しておりませんけれども、まず、でんしろう館のあそこの施設、 体育館の施設があります。あそこについてはですね、スポーツ少年団等がバ レーをするのに利用しています。それとカフェが前ありました、交流の場が あるスペースがございますけれども、あそこについてはですね、イベントが あるごとにあそこで食事をしたり、また地域の方々の憩いの場としてです ね、設置してありますけれども、利用状況としてはですね月に1回、あるか ないかという状況です。</p> <p>それと図書室のほうも整備しておりますけれども、あそこも通常は特に利 用はありませんけれども、夏休み期間、児童生徒の利用がたまにあるとい う状況でございます。それと大きなイベントがあったときに調理室等の利用 があります。施設の利用状況としてはそのような状況です。すいません数字 的なのはちょっと今回準備しておりませんので、以上のようなことです。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	委託料から察するに修繕費等についても多額な金額であろうというふう に考えております。今後、いろんな形で活用はされるようお願いするとと もに台風時期を迎えてなるべく早めの対応というのも、もちろん考えていら っしゃると思いますが、その辺の配慮方をよろしく願いいたします。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○7番 池田議員	はい。

○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	簡易水道の関係ですが、今ですね高齢化になったり、それから自然災害の多さで各集落、自治会の中で凄い水道に関するところが問題になっているところでございますが、住民のほうを聞いてみますと、補助率がですね60%から80%になったとか、あるいはそういう事業に対しては自治会長さんを通して行政のほうに行くんだというそういう情報がまだはっきり広がっていないような気がするんですよ。そこ辺りを周知するためにどのようにお考えか伺います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。去る6月議会においても浪瀬議員からご指摘がございましたように、どのような周知をしてるんだというようなことでもございました。早速ですね、町内の建設課を通じまして、水道工事店にですね、こういった制度があるんですよっていうのを再度周知をしろと、建設課を通じてそれを周知させております。 最終的にはやはり工事事業者が、1番それをご理解いただければですね、行ったときにこういった手続がありますよと、補助金がありますよということが周知できるのではないかなと思います。さらにまた今後も自治会長会を通じて、またご連絡するとともにですね、簡易水道事業者の方々が水質検査等もされますので、その際にもですね、そういった制度周知をさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	今回も今度上がって2件のうちの1つは、いろいろ行政のほうのそういう補助率とかそういうのも自治体のほうでですね、十分説明しましてこうして上がってきてると思いますが、今後やっぱり広報に載せるとか、あるいは自治会長会でですよ、やっぱり自治会長さんが中心になってこれは進めていくわけですので、やっぱりその周知に対しては、そういう広報を使ったりとか、十分、皆さんに60%からもう80%になっているんだよというところあたりも大いに宣伝をしてもらいまして、周知されますように要望いたします。終わります。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>私も本所環境衛生費、集落水道に関連して質問させていただきます。</p> <p>今回2集落の緊急を要する工事ということでございますが、基本的にこういった集落水道組合、各町内にあると思いますが、こういった補修ないし、場合によってはそういったポンプの新設、また場合によってやはり台風や水害が起こった時、取水自体の水源地自体がですね、やはり崩れたりして、大規模な補修を必要とするようなところもあるというふうに伺っておりますが、こういった事業の申請というか、この補助を申請するタイミング、基本的に年中随時受付をされているのかまたどういった、あるいは審査というか、工事内容等ですね、こういった手続をとって審査されてるのかお伺いしたいと思います。</p> <p>またあわせてですね町内いくつかの集落はこういった集落水道組合をつくって事業されていると思うんですけども、町内に何組合あって、何戸ぐらいの世帯の方がこういった水道組合での水道供給をされているのかお伺いしたいと思います。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>久保議員のご質問にお答えします。手続きにつきましてはですね、今現在窓口を健康保険課のほうにしておりますので、健康保険課のほうにご相談いただければと思います。</p> <p>ただし、補正予算等も必要な場合もございますので、事前に電話等で結構ですので、お知らせいただければと思います。それと現在、簡易水道、集落水道組合がどれぐらいあるのかというところは、ちょっと私が控えておりませんので、健康保険課長が控えておるかと思っておりますので、答弁させます。</p>
<p>○宮園健康 保険課長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>健康保険課長。</p>
<p>○宮園健康 保険課長</p>	<p>久保議員の質問にお答えします。水道組合の戸数なんですけれども、100戸以上の簡易水道と言われている部分なんですけれども、そこにつきましては、おおよその数字なんですけど、15集落。それ以下ですね、100戸以下の部分については、行政で把握しているのは、30ということでありまして。ただし、今までそういう細かい調査をしておりませんので、それ以上あるというふうに考えているところです。</p> <p>それから、工事の受付内容につきましては、町長が答弁されましたとおりですね、随時受付けております。今回につきましても、即ですね、その工事業者にいろんな災害等あった場合ですね水道等、すぐに役場と協議をしてくださいというのを業者さんのほうにおっしゃっていただきまして、すぐ対応</p>

	して、今2件上がったところであります。そのほかにですね、今後、改修をしたいというところは、あと2件上がっておりますので、そこについては9月補正等を利用して、予算計上したいと思っております。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	大きな100世帯程度が15組合でその他30でかなり、やはり組合数として町内でも数十あるということで、特に町水がやっぱり行き届いてない集落も当然山間部にはございます。やはり今年の台風の時もそうだったんですけど、もう本当にこの集落水で一旦断水をしてしまうと、やっぱり1週間近くずっと水は供給されないということも生じておりますし、とにかくこの集落水道がですねとにかく老朽化している世帯とか、その組合がやっぱり多いのかなという印象を受けております。やっぱりもう数十年、場合によってはもう本当、取水口自体がもう7、80年前のものではないかというようなところでありまして、当然それに伴いますこういったパイプの劣化、あるいは土砂埋設によるその流出等もありますので、今後こういった改修申請でありますとか、そういったことやっぱり増えてくると思いますので、随時受付はされているということでございましたので、随時ですねまたそういった、ご相談をして早急にですねそういった老朽化が進んでいるところは、解消いただければというふうに考えているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第35号、令和6年度錦江町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第35号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第35号、令和6年度錦江町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第5 議案第36号</b>
○笹原議長	日程第5、議案第36号、令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負契約の締結についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	<p>議案第 36 号、令和 6 年度神川大滝公園法面保護工事請負契約の締結につきまして、提案理由を申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、令和 6 年 6 月 24 日に条件付一般競争入札に付した神川大滝公園法面保護工事につきまして、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>法面の工事、場所的には水飲み場の上ですか、アーチ型の。それで昨年でしたかね、昨年もあるこの駐車場の舗装工事も多分ありました。</p> <p>だいぶ大滝に関しましては、もう 30 年以來、やはり県の元気おこし事業は 50%という補助が出ているということは聞きますけれども、今回また崩落いたしております。まだ入り口のほうに大きな石がもう寄り添っておるようなわけですが、今回この契約の中で観光交流課が担当だと聞いております。</p> <p>多分、ワイヤーの設置だろうと思うんですが、前も何回かちょっと崩落は出たはずですが、そういったときの今後、長雨で事故がありましたあそこを見てみますと、まだもう途中までは、ワイヤーが来てるんですが、来てないところが崩れている。やはり今後、そういったあればですね観光地に利用する土のうが積んでありますが、来た人は何も車が通らないところに信号機が置いているものですからやはり、行き来は、多分感じとしては直線ですから、通行はさほど不便さはないと思うんですが、今回のこの事故で崩れるというような心配はございませんか。そういった検査等は十分にできますかね。そこをお知らせください、町長。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。今回法面保護の契約を付しております部分については、2 か年間のですね、元気おこし事業を財源とした事業でございまして本年が最終年度となっているところでございます。工事の詳細につきましては後ほど観光交流課長に答弁させます。</p> <p>それと、先週の豪雨によって落石があった部分については、どうなのかということでございますけれども、神川大滝公園自体がですね、議員もご存じのように逐次対応してきて、ロックネットでございましてとか、吹きつけ</p>

	<p>等をやって来ながら、現在に至っているところでございますので、またそこに今回落石のありましたところについては、またどういった事業が活用できるのかも含めてですね、もう少し検討を要するところでございます。</p> <p>もともとが花こう岩の柔らかい岩石でございますので、雨水、豪雨等が重なりますとですね、どうしても落石しやすいという実態がございますので、そういったところも含めてですね、どのような対応方法があるのかは、検討してまいりたいと思います。今回の工事詳細については、観光交流課長から答弁させます。</p>
○木下観光交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○木下観光交流課長	<p>ご質問にお答えします。今回のこの契約の工事の内容につきましては、先ほど水口議員がおっしゃったとおり水くみ場、あの周辺、メーターでいうと18mからですね、高さ5mの部分を落石予防工法という形で、工事を行います。</p> <p>法面、斜面に散在する浮き石等が、転がり落ちたり滑り落ちたりしないようにロープ工法を使います。ロープをですねネット上に格子状に張っていきます。それでもその間隔から、落石がある恐れがある部分がありますので、そこについてはですね、その柵に金網を伏せます。そして、全部アンカーで打って、法面部門全体をですね、張りつける形の工法です。これは予防工法ですので、落石しないようにというような工事になります。それが主な工事。それと、法面の一部分にくぼみがありますので、そこを埋め戻す工事もあわせて行います。そういった工事の内容になっております。以上です。</p>
○10番水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番水口議員	<p>入札が終わりまして、多分、7月からはもう観光のピークでもありますので、来年いつ頃、年度内で終わらせたらいいと思うんですが、今度、次は螺旋階段も撤去の工事もあるわけですが、そこを取り除けた場合の法面は、途中まで行ったら、歩く道路もありましたから、そこらもまた出るんじゃないかと思うんですが、今後、観光に対する経済効果と。いろいろと大滝には、だいが橋の改修、それから野鳥の見えるような形、それから滑り台、だいが金を投資してまいっております。ですから、やっぱりそういう感じで早めに、次の崩落も離合のないようにしとかんと、観光客が今、皆さんもご存じのとおり涼しいところを今求めておられます。キャンプ場ももうごみが、大変もう梅雨の川からの汚物はもう流されてですねだいが汚くなっているようで</p>

	<p>すので、大滝もですけれどもいろんな感じで、観光には、稼げる力じゃないですけれども、やはりそういった面でも努力してほしいと思います。</p> <p>一つ、そういった私が今言いましたことにつきましてはどうでしょうか。課長に聞きます。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>答弁者は私でございますので、私が答えられない場合は課長に答えさせますが。</p> <p>今回は法面保護の契約起案でございますので、議員おっしゃるとおり神川大滝公園については、にしきの里でございましたり、近くの物産館でありましたり、直接的ではないですが、周辺施設へのかなりの効果があるというふうに自負しておりますので、今後ともこういったものを観光効果が上がるようにしてまいりたいなというふうに思っております。以上でございます。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	3問目です。神川の大滝につきましては、神川中学校のほうでカワゴロモの研究というような一つのまたポイントがございましたけれども、もう最近はそのようなのもあまり聞きません。カワゴロモについては、今花瀬のほうでやっておられるのか。そこらを最後にお聞きします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>関連の関連ということで答えさせていただきます。今現在カワゴロモにつきましてははですね、もう神川中がなくなってから、田代のほうでも調査ということは行っていないようでございます。したがって、自然に関わることでございますので、環境の部門とまた学校と協議をしながらですね、地域の自然、文化、そういったものの多角的な面から調査と自然保護活動ができるようにまた教育長と協議をしながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから、議案第36号、令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第36号は、このとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号、令和 6 年度神川大滝公園法面保護工事請負契約の締結についてはこのとおり可決されました。</p> <p>次に、お手元に配付の請願書の写しのとおり、令和 6 年 7 月 4 日に請願第 1 号、肝属郡医師会立病院再整備事業に関する請願が提出され、これを受理しています。お諮りします。請願第 1 号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第 1 として審議することにしたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、請願第 1 号は、緊急を要する事件と認め日程に追加し、追加日程第 1 として審議することに決定しました。</p>
	<b>追加日程第 1 請願第 1 号</b>
○笹原議長	<p>追加日程第 1、請願第 1 号、肝属郡医師会立病院再整備事業に関する請願を議題とします。お諮りします。請願第 1 号を総務厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、請願第 1 号、肝属郡医師会立病院再整備事業に関する請願を総務厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和 6 年第 3 回錦江町議会臨時会を閉会します。</p>
	<b>閉会 10:30</b>